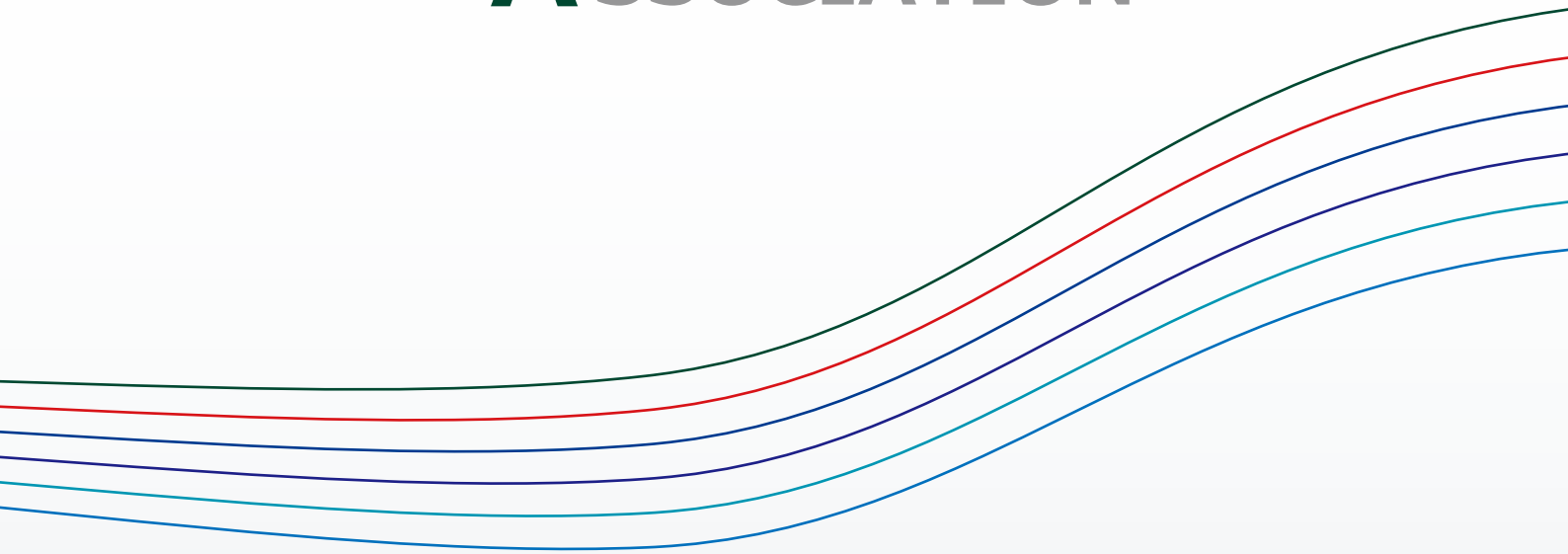


協会のご案内

J APAN
CREDIT
CARD
ASSOCIATION



JAPAN CREDIT CARD ASSOCIATION

CONTENTS

ごあいさつ 目的・事業	1
事業内容	2-3
トピックス	4-5
JCCA の歩み	6
協会概要・組織図	7

健全なクレジットカード社会の発展を目指して

JCCA は、クレジットカード社会の健全な発展に大きく貢献しています。

ごあいさつ

日本クレジットカード協会（JCCA）は、クレジットカード社会の健全な発展を図ること等を目的に銀行系クレジットカード会社によって1984年10月に発足しました。

この間、クレジットカード決済端末の共同利用システムの創設、ICカード対応の共同利用端末の設置推進により、決済インフラ整備におけるコスト合理性の向上やオペレーション統一化による加盟店負担の軽減を実現する等、常にわが国のカード決済インフラ整備を牽引して参りました。

会員会社数は111社、共同利用端末の設置台数は約197万台、うちICカード対応端末の設置台数は183万台に達しており、当協議会発足時のクレジットカードの利用額は、およそ4兆円であったところ、2024年は約117兆円と大きく飛躍しております。

我々クレジットカード業界はこれまで以上に安全・安心な決済手段を提供し、消費者利便性を向上させることにより消費を喚起し、日本経済の更なる成長に貢献していくことが期待されています。デジタル化が進み、益々キャッシュレス決済の需要が高まる中、クレジットカード業界は必要不可欠な社会インフラとしての役割を果たしていくことが重要と考えます。

当協会は、健全なクレジットカード社会の発展を通じて、日本経済の発展に貢献し、全ての消費者が、安全・安心、快適に利用できるクレジットカード環境を構築すべく活動して参ります。引き続き会員各社の皆様、関係各位のご支援、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

日本クレジットカード協会
(数値は2025年3月末時点)

目的・事業

日本クレジットカード協会は、クレジットカード社会の健全な発展を図るとともに、国民の消費生活の向上と利便に貢献することを目的とし、以下の事業を行っております。

- ①クレジットカード事業に関する調査および研究
- ②クレジットカード事業に関する広報およびPR活動
- ③クレジットカード事業の改善と発展に関する意見の発表ならびにその推進
- ④関係官庁、金融機関その他内外諸団体との連絡、意見具申等
- ⑤その他本会の目的達成に必要な事業

1. 諸会議運営

日本クレジットカード協会ではクレジットカード社会の健全な発展を目的に諸会議を設け、調査・研究・広報・PR 活動等を行っています。

企画政策部会

- ・一般消費者への啓発活動や会員・加盟店へのクレジットカードに関する情報提供、マスコミなどへの協会活動の紹介 PR を目的に各種印刷物の発行などの広報活動、当協会の事業計画を推進する活動
- ・クレジットカードの不正使用防止策の検討など、クレジットカードの安全性を高めるための各種施策を推進する活動
- ・クレジットカード関連の法制動向に関わる情報収集・対応を検討するとともに、クレジットカードに関わる各サービスを研究し、カード機能やサービスの向上を目指す活動

CAT 委員会

- ・CAT 共同利用システム及び IC 端末共同利用システム普及のための活動等
- ・IC カード対応共同利用端末の設置をはじめとする IC 取引におけるインフラ整備のための施策を検討・推進する活動

2. 事務局運営

日本クレジットカード協会では、協会に求められた課題の整理・活動の推進のために事務局を設け、ネットワーク管理・顧客相談業務などを通じてクレジットカードのインフラ整備や消費者保護・サービス向上を図るための対応策を検討しています。

共同利用システム

日本クレジットカード協会では、わが国におけるクレジットカードシステムの健全な発展の為、1984 年に「CAT 共同利用システム」の運用を開始しています。CAT 共同利用システムは、CAT、S-CAT、G-CAT（※）そして CCT の設置推進というように環境に合わせた市場ニーズを吸収しながら「健全なクレジットカードインフラ」として成長を遂げて参りました。また、クレジットカード業界における IC カードの本格発行に伴い、2003 年 7 月より「IC 端末共同利用システム」を組成し、IC カード対応の共同利用端末の設置展開を本格的に開始しています。（※）CAT シリーズについては、2015 年 3 月末をもって終了いたしました。

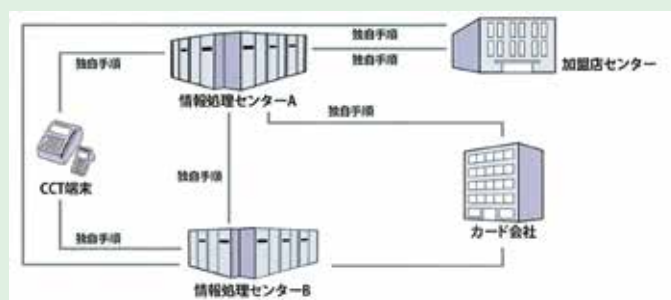
CAT 共同利用システム

クレジットカード共同利用端末の相互開放、設置端末数の拡大、本システムの広範囲な利用促進により販売承認業務の一層の普及を図ることを目的に制定されたシステム

IC 端末共同利用システム

IC 取引に係る公共的なインフラ整備の根幹をなす IC カード対応共同利用端末の設置台数の拡大を図り、IC 取引の安定的かつ円滑な取引を促すことに寄与、貢献することを目的に制定されたシステム

クレジットカード オンラインネットワーク

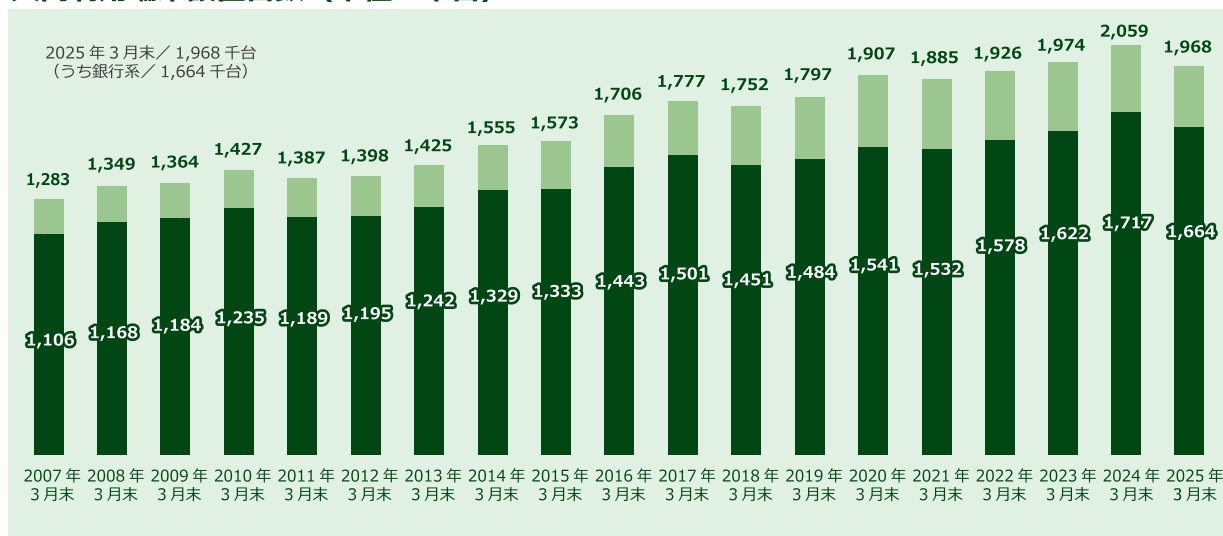


〈JCCA 認定の情報処理センター〉

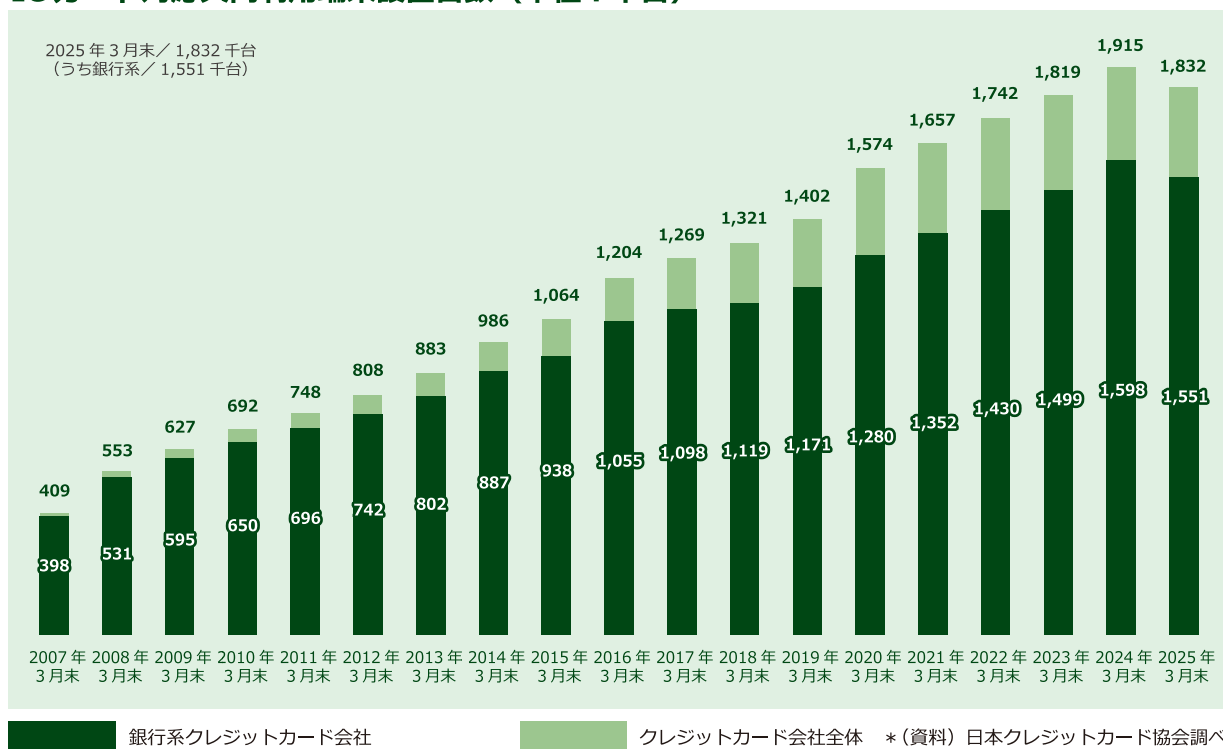
情報処理センター	運営会社
CARDNE Tセンター	(株) 日本カードネットワーク
クレビコ情報センター	セイコーソリューションズ (株)
INFOX-NE Tセンター	(株) NT T データ
NRI 情報処理センター	(株) 野村総合研究所
サービスコネクセンター	グローリー (株)
GMO-FGセンター	GMO フィナンシャルゲート (株)

※2025 年 5 月時点／運営会社加入順

共同利用端末設置台数（単位：千台）



ICカード対応共同利用端末設置台数（単位：千台）



(1) クレジットカード契約数（単位：社、万件、%）

	対象社数	契約数	前年比
2023年	112	5,007	+6.2
2024年	111	6,324	+26.3

※会員会社のクレジットカード契約の締結残高

(家族カード等の付随カード、ローン専用カード、証書貸付は含まない)

(2) 信用供与額（取扱高）（単位：社、億円、%）

	対象社数	信用供与額	前年比
2023年	112	267,464	+15.4
2024年	114	321,608	+20.0

※会員会社のクレジットカードショッピング信用供与額とキャッシング取組額の合算

日本クレジットカード協会ではクレジットカード社会の健全な発展に向けた環境の整備に向け、以下のテーマを中心に協会運営に取り組んでいます。

- ①「安全」「安心」なクレジットカード社会の発展に向けた市場環境の整備
- ② クレジットカード取引に関する消費者利便性の向上
- ③ クレジットカード関連法制に関する取り組みと消費者保護対応
- ④ 広報活動の積極的推進
- ⑤ 情報提供・調査研究活動の推進

Security

■ IC カード化への取り組み

業界では偽造が困難な IC チップを搭載した「IC カード」の発行を進めてきましたが、当協会においては 2000 年に「IC カード対応端末仕様書」を策定するなど、主催する共同利用システムにおける決済端末の IC カード対応をいち早く推進し、また暗証番号の認知向上等の取り組みなどを通じ IC カードの健全な取り扱いを推奨してきました。

IC カード対応共同利用端末の設置推進

2003 年度以降、IC カード普及のためのインフラ整備として IC カード対応共同利用端末の本格展開を推進しております。2025 年 3 月末現在で設置台数は 183.2 万台となりました。

加盟店向け IC カード解説書の策定

クレジットカード取扱加盟店に対し、暗証番号（PIN）入力必要性に対する理解を深めてもらうことを目的とした啓発ツール「IC クレジットカードの正しいお取り扱い」を策定し、協会ホームページに掲載しています。

暗証番号（PIN）取引の認知度向上・啓発

JCA（日本クレジットカード協会）が公表している「クレジットカード・セキュリティガイドライン」に基づき、2025 年 3 月をもって店頭でのカード取り扱い時の暗証番号（PIN）入力をスキップし、サインにて本人認証を行う「PIN バイパス」は廃止となりました。「PIN バイパス」の廃止を踏まえて、加盟店店頭で使用できる暗証番号取引の消費者向け啓発ツールを作成し、協会の HP に掲出いたしました。

また、暗証番号（PIN）の管理がますます重要になってきていることから、消費者に対して他人に類推されやすい番号を設定しないように呼びかける等、協会の HP にて適正な暗証番号（PIN）の管理について啓発を実施しております。



フィッシングサイト閉鎖の取組み

クレジットカード不正利用被害額のうち高い割合を番号盗用による不正利用が占めている背景には、実在のサービスや企業を騙って偽のメールや SMS（携帯電話のショートメッセージ）で偽サイトに誘導し、クレジットカード番号やパスワードなどの情報を盗み取る「フィッシング」の増加があり、フィッシングで悪用されるサービスや企業は、カード会社や金融機関のみならず、EC ショッピングサイトや公共インフラ・サービスなどに多様化し、手口も巧妙化しています。

こういったフィッシング被害の対策として、フィッシングサイトからクレジットカード情報等を詐取される被害を防止することを目的に、2025 年 4 月よりフィッシングサイトを閉鎖する取り組みを開始しました。

フィッシング啓発キャンペーン実施

クレジットカード不正利用被害のうちクレジットカードの番号盗用による非対面取引での被害を防止するため、日本では「クレジットカード・セキュリティガイドライン」等に基づき、カード会社や加盟店等が情報漏えい防止や不正利用防止に関する技術的対策を推進している中で、JCCA を含む官民 11 団体が、カード番号漏えいの主な手口であるフィッシングの注意喚起として、WEB 動画を中心とした啓発キャンペーンを展開し、防犯意識と行動変更の促進をはかりました。

フィッシング啓発の一環として、JCCA ホームページにおいてもフィッシングの注意喚起を強化すべく、専用サイト「今すぐチェック！フィッシングを学んで防ぐ！」をリニューアルし、作成したフィッシング防止啓発 WEB 動画を掲載しました。



Support

■ 会員会社への情報提供

日本クレジットカード協会では各会議・セミナーの開催、啓発ツールの提供等を通じて加盟会員会社への情報提供、情報連携を図っています。また、会員会社へのタイムリーな情報提供として「会員会社専用ホームページ」を開設しています。

JCCAの歩み

1984年	10月	「日本クレジットカード協会（JCCA）」設立	2003年	6月	「IC 端末共同利用システム」構築および「IC 端末共同利用システム運用規則」策定
1985年	2月	各委員会第 1 回会合を開催		7月	IC カード対応共同利用端末設置開始
	6月	JCCA 会報発行開始		10月	共同利用端末の設置早期化開始
	7月	簡易 CAT（S-CAT）開発着手	2004年	4月	共同利用端末設置台数 100 万台突破
1986年	6月	S-CAT 設置開始		6月	HP にて「フィッシング詐欺」に関する会員啓発を実施
	10月	「信用情報ご相談窓口」設置		9月	加盟店向け「個人情報保護対策」策定
	12月	「信用情報パンフレット」作成		11月	内閣府に「国庫金のクレジットカードによる納付」に関する要望書提出
1987年	10月	「システム委員会」設置		12月	共同利用端末（カード売上票）上の会員番号を一部非表示化
	〃	法規委員会をサービス開発委員会へ吸収	2005年	3月	IC カード対応共同利用端末設置台数 10 万台突破
1988年	3月	加盟店向け小冊子「ア！テンションブリーズ」作成		9月	「IC クレジットカードに関する消費者意識調査」実施
	〃	リボルビング推進のパンフレット「より便利なクレジットカードをめざして」作成		11月	HP にて「（IC カード）暗証番号啓発キャンペーン」掲載
	10月	CAT・S-CAT 設置台数 5 万台突破	2006年	3月	会員会社向け専用 HP での情報提供開始
1989年	12月	事務局を東京都千代田区飯田橋 4 丁目に常設、CATS 事務局を同所に移転	2007年	2月	公金クレジット決済協議会に加入
1990年	7月	消費者向け小冊子「海外でのクレジットカード活用読本」作成		3月	監査体制構築
	9月	消費者向け小冊子「クレジットカードかしこい利用法ハンドブック」作成		8月	共同利用システム加入会社向け専用 HP 情報提供開始
	〃	「リボルビング機能検討分科会」設置		11月	IC カード対応共同利用端末設置台数 50 万台突破
	10月	事業年度期間を半年から 1 年に変更	2009年	2月	事務局を東京都港区新橋 2 丁目に移転
	4月	JCCA 第 1 回トップセミナー開催		4月	企画政策部会（専門部会と広報委員会を統合）、CAT・IC インフラ委員会（CAT 委員会と IC カード・インフラ整備推進委員会を統合）を設置
1991年	11月	「多重債務問題特別検討会」設置		8月	「ショッピングリボに関する消費者実態調査および報告書」作成
1992年	2月	関係団体懇談会にて多重債務問題検討開始	2010年	1月	普及促進のため、HP にて「地球にいいこと Web 明細」を掲載
	3月	消費者向け「多重債務防止ポスター」作成		3月	消費者啓発のため、HP にて「安心・スマート・リボ払い」を掲載
	4月	事務局を東京都千代田区飯田橋 3 丁目に移転		12月	（一社）日本クレジット協会と共同で「新規インターネット加盟店におけるクレジットカード決済に係る本人認証導入による不正使用防止のためのガイドライン」策定
	〃	「お客様相談室」設置	2011年	4月	「スマートフォン決済に関する基本的な考え方」策定
	6月	「銀行系クレジットカード会社における電子計算機処理に係る個人情報保護のためのガイドライン」作成	2013年	4月	「NFC 対応端末ガイドライン（全体概要編）」策定
	9月	G-CAT 商用試作機完成		〃	「被災時における加盟店でのカード取扱維持のための BCP（事業継続計画）に関する指針」策定
	〃	リボルビングの取り扱いを順次開始		11月	「反社会的勢力排除に向けた取り組みに関する報告書」作成
	10月	（財）日本クレジットカウンセリング協会に加入		12月	「カード会員向け WEB 明細の普及促進に関する報告書」、「クレジットカードを活用した地域経済活性化への取り組みに関する報告書」、「売上票ペーパーレス化に向けた取り組みに関する報告書」作成
1993年	2月	CAT・S-CAT 設置台数 10 万台突破	2014年	3月	「売上票オンライン化ガイドライン」策定
	4月	G-CAT 設置開始		6月	IC カード対応共同利用端末設置台数 100 万台突破
	〃	クレジットカード犯罪対策連絡協議会を各地で順次設立		12月	「観光立国実現に向けたクレジットカード業界としての取り組みに関する報告書」、「売上票ペーパーレス化に向けた取り組みに関する報告書」作成
1994年	3月	共同利用端末（G-CAT、CAT、S-CAT）設置台数が目標の 16 万台を突破	2015年	2月	「カード不正被害防止に向けた取り組みに関する調査報告書」作成
	4月	「G-CAT 売上票一括保管センター」本格稼働		12月	HP にて「訪日外国人受入関連情報」を掲載
	10月	加盟店照会システム稼働		2月	「IC 化に関する諸外国調査報告書」作成
1995年	6月	情報処理センター接続・申請受付開始	2016年	2月	「IC 化推進の検討に関する報告書」、「クレジット等決済端末の更なる普及・拡大に向けた取り組みに関する報告書」、「観光立国実現に向けた業界としての取り組みに関する報告書（2015 年度版）」作成
1996年	1月	POS 導入加盟店の「フロアリミット引下げ」5 万円から 3 万円に	2017年	3月	「観光立国実現に向けた業界としての取り組みに関する報告書（2016 年度版）」作成
	3月	「クレジットカード標準通信手順基本仕様書」策定		2月	「地方創生に資する観光立国実現に向けた取り組みに関する報告書（2017 年度版）」作成
	11月	消費者向け小冊子「海外でのクレジットカード活用読本」を改訂	2019年	2月	「キャッシュレス社会の実現に向けた調査報告書」作成
1997年	1月	共同利用端末設置台数 50 万台突破	2020年	2月	「キャッシュレス社会実現に向けた消費実態調査報告書」作成
	2月	消費者向け小冊子「クレジットカードかしこい利用法ハンドブック」を改訂	2021年	3月	「非対面クレジットカード取引のセキュリティ向上に向けた取り組み」調査報告書作成
	4月	「クレジットカード標準通信手順基本仕様書」改訂		4月	企画政策部会に管理委員会と法制委員会を統合、CAT 委員会に CAT・IC インフラ委員会を統合
	8月	協会ホームページ（以下「HP」）開設		11月	事務局を東京都千代田区神田東松下町に移転
	9月	「EC 運用ガイドライン」策定	2022年	12月	「IC クレジットカードに関する消費者意識調査」調査報告書作成
	11月	事務局を東京都港区赤坂 4 丁目に移転	2024年	3月	「クレジットカード非対面取引のセキュリティ向上に向けた取り組み」調査報告書作成
1998年	4月	事業年度を 10 月開始から 4 月開始に変更	2024年	12月	官民 11 団体共同「フィッシング啓発キャンペーン」を実施
1999年	1月	「信用情報保護のためのガイドライン」策定	2025年	3月	国内カード会社 8 社と ACSION と共同でフィッシングサイト閉鎖の取組を開始
	6月	「IC カード・インフラ整備検討委員会」設置			
	7月	「共同利用端末セキュリティガイドライン」策定			
	9月	関係省庁に「クレジットカード犯罪防止のための法規則の整備」に関する要望書提出			
2000年	1月	2000 年問題対応、全システムの安全を確認			
	3月	会員会社向け「個人情報取扱マニュアル」策定			
	4月	日本 IC カード推進協議会に加入			
	5月	IC キャッシュカード連絡協議会に加入			
	9月	全国クレジットカード犯罪対策連絡協議会（全国クレ犯）設立、事務局設置			
	11月	「IC カード対応端末仕様書」策定			
2001年	1月	「EC 加盟店セキュリティガイドライン」策定			
	7月	全国クレ犯「偽造カード犯罪に係る改正刑法への対応」マニュアル策定			
2002年	4月	国内クレジットカードアプリケーション認証局設立、事務局設置			
	5月	IC カード化推進に向けた「統一ロゴ」作成			
	6月	情報処理センター接続・申請受付開始			

協会概要

名 称：日本クレジットカード協会（Japan Credit Card Association 略称＝JCCA）

設 立：1984 年 10 月

所在地：〒101-0042

東京都千代田区神田東松下町 41-1 H¹O 神田 8 階

代 表 TEL：03-6630-0835

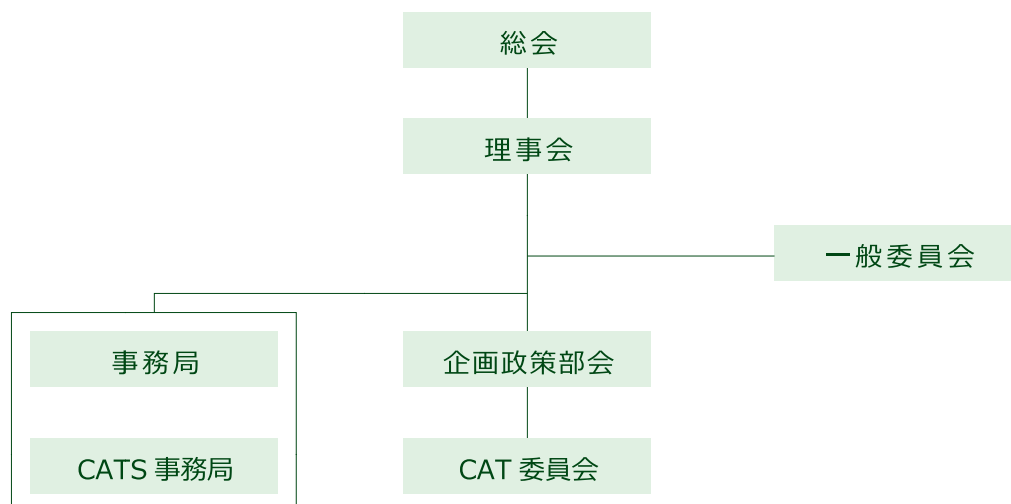
CATS 事務局 TEL：03-6630-0845

ホームページ URL：<https://www.jcca-office.gr.jp>

会員数：110 社（2025 年 5 月現在）

役 員：理事 4 名、常任委員 6 名、委員 12 名、監事 2 名

組織図





<https://www.jcca-office.gr.jp>

